

他医に入院中の方はお申し出ください

診療報酬の規定により、他医療機関に入院中の全ての方は、入院している医療機関からの文書の提供がなければ保険による診察ができません。

入院中の患者さま、およびご家族の方は受付窓口までお申し出いただきますようお願い申し上げます。

また、3ヶ月以内に他の医療機関へ入院していた方もお申し出ください。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます

当院の入院・外来では、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の品質・安全性・安定供給体制などの情報を、医師・薬剤師を中心とした薬事委員会において収集・評価を行い、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品(ジェネリック医薬品)をご希望の方は、医師にご相談ください。

当院は「後発医薬品使用体制加算」(入院のみ)を算定しています。

2015年9月
一条通病院 院長